

Ⅲ 本道の農業・農村の役割と我が国の食料自給率向上への寄与

1 本道の農業・農村の役割

（食を支える）

高い技術力、チャレンジ精神旺盛な専門的な農業者を主体に、生産性が高く、安全・安心で良質な食料生産を行っており、消費者ニーズに応えた食料等の安定的な生産及び供給が最も基本的な役割となっています。また、我が国有数の食料供給地域として、国民全体の食を持続的に支える重要な役割も担っています。

（地域と所得を支える）

農産物を原料とする食品加工、流通・販売、観光など広範な産業と密接に結び付いており、特に、食品工業においては、道内の産業別製造品出荷額の約4割を占め、雇用と所得の確保など道民の生活や地域経済を支える基幹産業として、本道経済の中で重要な役割を果たしています。

（公益的機能を発揮する）

冷涼な気候と、豊かな土地資源を活かし、環境にやさしい持続可能な農業を展開するとともに、洪水の防止や水源のかん養など国土・環境の保全や美しい農村景観の形成などの多面的機能の発揮を通じ、食料生産のみならず、公益的機能についても大きな期待が寄せられています。

（教育の場、食を楽しむ場）

恵まれた自然環境や美しい景観を有する農村は、人々に憩いと心身の癒しをもたらす場であると同時に、子どもたちが自然とふれあい、農作業などを体験することによって、生命の大切さや食べることの意味を理解する教育の場としても重要な役割を果たしており、また、歴史と伝統に根ざした地域固有の文化を保存・伝承し、農村を訪れる人々に、地域の食を楽しむ、文化に親しむ機会を提供しています。

2 我が国の食料自給率向上に寄与する北海道農業

本道農業が将来にわたって、我が国の食料自給力と自給率の向上に貢献し、我が国有数の食料供給地域として、食料自給率の目標達成に最大限寄与できるよう、農業・農村の振興に向けた取組を進めます。

(我が国における食料自給率目標の設定)

国は、食料・農業・農村基本計画において、実現可能性を考慮し供給熱量ベースでの総合食料自給率を平成25年度の39%から平成37年度には45%とする目標を掲げ、その達成に向けて、生産及び消費の両面において重点的な取組を展開することとしています。

(本道の生産努力目標の策定)

本道農業は、潜在力のフル発揮と、環境と調和した農業の展開、安全・安心で良質な農産物を消費者や実需者のニーズを踏まえて生産することを基本に、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与していくとともに、農業生産に関する道内関係者の共通の目標として、平成37年度を目標年度とする道独自の生産努力目標を設定し、この生産努力目標の達成に向けて、総合的な取組を推進します。

あわせて、おおむね10年後を見通した主要品目ごとの技術開発の展望を参考として示しています。

(本道の食料自給率の試算)

本道における農業生産や食生活について道民一人ひとりが身近な問題として考える情報を提供するため、生産努力目標を達成した場合の平成37年度における本道の食料自給率を試算しています。